

令和8年度飯舘村長泥地区環境再生事業工区環境モニタリング業務

質問・回答

※正誤表を掲載し、特記仕様書を再掲しますので、入札参加者において必ずご確認ください。

No.	区分	ページ	条項	質問	回答
1	特記仕様書	2	第1章・11	再委任についてご質問します。 環境モニタリング結果の分析評価(異常値判断等)は再委任先に請け負わせてはならないと御座います。 第2章・3 環境モニタリング業務(2)及び(3)に記載の放射能濃度分析(全609検体)の分析のみであれば、下請負業者に再委任することは可能かご教示下さい。	環境モニタリング結果の分析評価(異常値判断等)については、再委任先に請け負わせることはできませんが、放射能濃度分析のみであれば外注することは可能です。
2	特記仕様書	5	第2章・1	業務計画書作成についてご質問します。貸与資料を基に現地踏査を行いと御座いますが、設計書の2頁・16頁の作業計画書作成は、事前踏査(外業)を含む認識で宜しいでしょうか。 また、2頁・16頁の作業計画書作成が内業のみの場合、事前踏査(外業)に関する設計数量(名称・規格・工数等)をご教示下さい。	本業務において現地踏査は考えておりませんでしたので、特記仕様書(第2章 業務内容・1 業務計画書作成)の現地踏査の部分を削除いたします。 そのため、設計書に現地踏査は計上しておりません。
	設計書	2・16	作業計画書作成		
3	特記仕様書	5	第2章・3	(2)放射能濃度分析(採水)についてご質問します。 ③モニタリング柵においては、現地で濁度計により濁度を測定することと御座います。 環境省福島地方環境事務所・資材等単価一覧(令和7年10月1日以降に公示する公示に適用)では濁度計の規格等の記載はありませんが、現地で使用する濁度計の規格・測定方法(方式)・測定範囲・測定単位の仕様は御座いますでしょうか。	濁度計の仕様に指定はありません。